

平成29年度  
事業報告書

ゆたか



社会福祉法人 ゆたか会



# 平成 29 年度社会福祉法人ゆたか会事業報告

平成 29 年度は、1 「改正社会福祉法の完全実施」、2 「障害者総合支援法の一部改正」、3 「地域包括ケアシステム」 の 3 点の制度改正と新たなシステム構築に焦点を絞り、当法人の事業計画を策定いたしました。

## 1、社会福祉法改正

①事務局体制の強化、②理事会における業務執行の管理、③ガバナンスの強化の 3 点を重点事業として実施いたしました。事務局体制の強化につきましては、一昨年から新たに経験のある職員を採用し強化を図ってきました。業務執行の管理につきましては、理事長、益田業務統括理事、大黒理事、八木課長の 4 名で実施する「理事運営会議」や各事業所の管理者による「管理者会議」を実施して事業の管理を行いました。ガバナンスにつきましては、上記の 2 つの会議から出された課題の解決や各種規程等の見直し等を計り強化に努めました。

## 2、障害者総合支援法の改正

①障害の重い人たちのグループホームの開設、②THREE-P の改修、③希望の郷のあり方検討委員会の設置の 3 点を重点事業として実施いたしました。グループホームは、昨年 10 月に「大空」を、生活介護事業「輝き」と共に開設しました。THREE-P の改修は、平成 29 年度の補正予算で国庫補助の対象となり、平成 31 年 2 月の完成に向け現在準備を行っています。③希望の郷あり方検討委員会では「暮らし検討委員会」を設置し検討いたしました。

## 3、地域包括ケアシステム

①高齢、障害、子育て等包括的なケアシステムの検討、②農福連携のあり方の検討を重点事業として実施しました。包括ケアシステムについては、どっこいしょの運営推進会議において検討を重ね、「絆カフェ」の運営への参画や共生型サービスの実施についての検討も行っています。農福連携については今後も引き続き検討を重ね、ゆたか会の公益事業につなげたいと考えています。

平成 29 年度は、決算報告のとおりマイナス計上と厳しい結果となりました。事業費そのものは一昨年より増加していますが、職員確保を図ることができなく利用者の補充もままならず、希望の郷、大空、輝きの 3 事業所の稼働率を上げることができない結果となっています。人材確保と利用者確保はこれから益々厳しくなると思われます。人材確保については、外国人の介護事業における留学制度を活用し、現在 4 名のミャンマー実習生を受け入れています。また利用者確保につきましては、各事業所が利用者から選ばれる事業所になるように、サービスの質の向上と情報発信に努めています。この厳しい状況の打開に向けて、現在事業全体の見直しや人事管理等、法人経営全体の構想「中長期計画」の策定に取り組んでいます。

各事業報告につきましては、別紙報告書を参照してください。

## 1 希望の郷

### 1. 事業の実施状況

#### ○利用状況

	29年度	28年度	前年度比	備考
生活介護（定員 60名）				10月 11名減員 （大空へ） 12月 1名増員 3月 1名減員
利用日数	13,473	14,775	91.2%	
平均利用者数	49.0	54.9	91.2%	
利用率	81.7%	90.5%	91.2%	
施設入所支援（定員 50名）				10月 11名減員 12月 1名増員 3月 2名増員 1名減員
利用日数	16,770	18,373	91.3%	
平均利用者数	45.9	50.3	91.3%	
利用率	91.8%	100.7%	91.3%	
短期入所（定員 8名）				長期利用者： 10月 5名→4名 （大空へ） 12月 4名→3名 3月 3名→2名 (郷へ入所)
利用日数	2,265	2,296	98.6%	
短期利用者	910	862	105.6%	
長期利用者	1,355	1,434	94.5%	
平均利用者数	6.2	6.3	98.6%	
利用率	77.6%	78.6%	98.6%	
日中一時支援（定員 4名）				
利用日数	481	522	92.1%	
平均利用者数	1.3	1.4	92.1%	
利用率	32.9%	35.8%	92.1%	

※利用率=利用日数 ÷ (定員×営業日数) × 100

※平均利用者数=利用日数 ÷ 営業日数

#### ○行事

4月	花見行事 2件
5月	のじぎくスポーツ大会、潮干狩り、虹の家ウッドデッキ行事
7月	宿泊旅行 2件
8月	宿泊旅行 2件、大掃除
9月	日帰り旅行 2件、ウッドデッキ行事（ケバブ屋台出店）、保護者会親睦会（清掃と懇親会）
10月	宿泊旅行 1件、日帰り旅行 1件、健康診断、インフルエンザワクチン接種
11月	保護者会合同行事、ウッドデッキ行事、日帰り旅行 1件
12月	宿泊旅行 1件、クリスマス会、大掃除、餅つき
2月	バレンタインお菓子作り
3月	ホワイトデーお菓子作り、寿司パーティー

### ○職員研修

4月	「介護について」「理念・倫理について」、あおの病院コンサルテーション
5月	「接遇について」、「虐待防止について」、避難訓練、消火訓練、あおの病院コンサルテーション
6月	「利用者支援の基本1」、「身体拘束について」
7月	「利用者支援の基本2」、あおの病院コンサルテーション
8月	「エンパワメントについて」、あおの病院コンサルテーション
9月	「歯磨き支援について」
11月	「意思決定支援について」
12月	「支援者として心に留めておくこと」
1月	「利用者支援について」、あおの病院コンサルテーション
2月	自閉症コンサルテーション

- ・毎月第2会議日を利用して、全職員を対象に職員研修を実施。
- ・その他、必要な内容は会議日に実施。

### ○地域交流

5月	イオンレシートキャンペーン参加
8月	ふれあい祭り、野条町夏祭り出店
11月	加西市健康福祉まつり出店
1月	イオンレシートキャンペーン、ボランティアのつどい参加
3月	福祉フェスタ参加

### ○実習受け入れ

8月	兵庫大学 障害福祉学部社会福祉学科 (23日間)
11月	兵庫大学短期大学部 保育科実習 (10日間)
1月	豊岡短期大学 社会福祉士養成通信課程 (23日間)
2月	兵庫大学短期大学部 保育科実習 (10日間)
10月	加西市特別支援学校高等部 (4日間)

## 2. 事業の評価

### ①施設入所支援事業、生活介護事業

- ・衣食住の支援に重点を置き、利用者の生活環境の向上に努めた。支援者の増員、支援時間の確保を行い、これまで行えなかった部分にまで手が届くようになっている。
- ・利用者支援では個々人のストレングス（長所、強み）に目を向け、これを活かした支援が行えるようにした。研修や個別支援計画の書式の見直し、利用者の満足度調査などを行い、一定の成果が得られた。

## ②生活介護事業

- ・利用者の意思決定が大切にされるよう、利用者の聞き取りを事あるごとに行うようにした。また、日々の生活や行事等で役割を持ってもらうなど、やりがいにつながるよう支援している。
- ・日中活動では、室内運動やリハビリ、ストレッチなど、体を動かす時間を増やした。また、休日営業日には音楽レクリエーションや室内カラオケなどを実施、活動の充実を図った。

## ③短期入所・日中一時支援事業

- ・短期入所事業は 8 名の定員でほとんどの利用希望に応えることが出来ている。土日は満床のことが多く、希望に応えられない日もあった。また、市内での家庭療育困難者を 2 名受け入れて支援した。うち 1 名は、施設での入所を希望されたため、3 月から入所となった。
- ・日中一時支援事業は 4 名の定員で実施。休日は満床で、利用希望に応えられないことがしばしばある。一方でスペース、支援者からはこれ以上の増員は難しい状況にある。

### 3. 次年度へ向けて

#### ○暮らしの質の向上

- ・施設の環境整備については、時間と人が確保できたことで、一定の成果が出てきている。引き続き職員の意識の向上を図りながら、利用者それぞれの暮らしの質を高めていく。
- ・日中活動では、生きがいにつながる活動メニューを提供していく。また、利用者の高齢化に伴い、健康面に配慮した活動も重要である。歩行やストレッチなど体を動かす活動をレクリエーション要素も交えて提供していく。

#### ○支援の質の向上

- ・理念倫理の共有、職員同士の連携の強化に重点を置いて研修を行い、相手の立場に立った温かみのある言葉がけが定着してきた。次年度も引き続き研修、OJT を行い、利用者を中心に置いた支援が展開できる職員集団を目指していく。
- ・向精神薬を長期に渡って服用している利用者については、身体に及ぼす影響が最小限になるよう、医療機関と密に連携を取りながら、支援の質を高めていく。

#### ○事業運営の安定化

- ・利用者それぞれの暮らしに目を向け、活動の充実を図るとともに、働く側にとってやりがいのある職場づくりを行い、長期的に安定した事業運営を行っていく。
- ・平成 29 年 10 月には大空、輝きが開設し、利用者 12 名が移った。職員の補充が思うように進まなかつたため、施設の支援体制に合わせる形で新しい入所者を受け入れていったが、結果的に定員数まで戻すことが出来なかった。30 年度は年度初頭に職員を補充し、利用者、職員ともに定数での運営を行い、事業の安定化を図っていく。

## 2 相談支援事業所はんど

### 1. 事業の実施状況

#### ①総括

平成29年度は、加西市障害者（児）相談支援センターやすらぎが、加西市基幹相談支援センターやすらぎとして、相談支援事業の中核的役割を担うことになった。また、8月から自立促進支援事業（生活困窮者就労準備等支援事業及び生活保護適正化等事業）の委託を受けている。一般相談、計画相談、地域連携や地域共生のためのしくみづくりに取り組む中、障害の有無に関わらず、生活に困り事のある方への支援を展開できる体制整備が進んでいる。

基幹相談支援センターの業務として、加西市障害者自立支援協議会の事務局を担い、各連絡会の運営や運営会議、全体会議を調整し、加西市の障害者支援の強化に尽力した。

毎月5件程度の新規相談を受けている。以前に比べ、日中活動や就労の相談よりも、ひきこもりや不登校の相談、高齢者の相談が多くなっているように思われる。個別ケースの支援は、関係機関と連携した支援になっており、本人・家族だけでなく、関係機関とも一緒に試行錯誤しながら、その方のより良い暮らしの実現を進めてきている。サービス調整の支援だけではなく、その方に必要な環境と関わりを一緒につくっていく姿勢が、他機関との協働を実現している。

みんなの福祉フェスタを継続して企画し、今年度で10回目の開催ができた。参加型のイベントとして定着しており、普段の活動の成果を発表したいという意見が増えている。当日だけでなく、準備から関係機関の方々と交流をもち、普段の支援への協力が得やすい環境が作り出せている。

#### ②相談状況 ※別紙（加西市基幹相談支援センター事業報告資料及びはんど相談実績）参照

### 2. 事業の評価

#### （1）幅広い相談内容に対応できる事業所

##### ①手帳や診断名が出ていない方も含めたワンストップできる相談窓口の確立

毎月、関係機関からの新規相談が5件程度あり、福祉関係者には相談支援窓口としての役割は浸透している。教育機関と連携する機会は多くなったものの、一般的に認知されているとは言えない状況で、今後も一つ一つのケースの丁寧な支援を通して、相談窓口として認識してもらえるよう努めていく。

##### ②様々な相談に対応できる職員の資質向上とチーム支援の確立

職員8名で月平均1,000件程度の相談対応を行っている。多忙な中を月1回程度は外部研修に参加し、資質向上に努めた。自立支援協議会に関わる連絡会の中で、研修や事例検討等を行い、関係機関とも研鑽を深める機会をもつことができた。

事業所内では、月2回会議を開催しており、その中でケース検討を行い、活発な意見交換や情報共有を通して、チーム意識を高めている。

#### （2）必要な支援やサービスの具体化

##### ①年齢に関係なく、その人に合った活動や経験できる場の創設

その人に応じて、必要な体験を共にしながら、安心して過ごせる場所づくりに取り組んだ。単純にサ

ービス調整する支援ではなく、関係機関が通常の支援の枠を超えた関わりやサービスの提供を実現することで、生活を再スタートするきっかけをつくることができたケースもあり、理想的な連携支援を実現する機会もあった。ひきこもりの支援では、短期的な関わりでは結果が出ないので、諦めず粘り強い関わりを継続して、本人の望む生活の実現につなげていきたい。

## ②自立支援協議会（仮称）の運営

平成29年度4月に加西市障害者自立支援協議会が設立され、5月に運営会議を開催した。相談支援連絡会、高齢・障がい者支援連絡会、中高連携支援連絡会、就B連絡会、ひきこもり支援連絡会、あんしん暮らし支援連絡会の6つの連絡会の活動報告や提案を集約し、平成30年3月には全体会を開催し、これまでの取り組みの報告や今後について話し合った。

### （3）普及啓発事業

#### ・みんなの福祉フェスタ

毎年、3月に実施している当事者参加型の障害者福祉普及啓発のイベント。今年度は、例年のバザーやステージパフォーマンス、作品展に加えて、カラオケのど自慢大会、ヨガ体験、メイクアップ体験、廃品を使った手作り楽器等、盛りだくさんの内容になった。ヘルプマーク普及や手話体験、盲導犬の紹介とデモンストレーション、防災のワークショップ等、楽しく見て触れて学べる機会も提供できた。また、加西市障害者自立支援協議会の全体会を並行して行い、当事者中心のトークショーも実施し、加西市での障害者支援について、大いに語り合う場を提供することができた。

### （4）社会参加支援事業

#### ・就職者の余暇活動

「つながれ！アクション交流事業」として取り組んだ。今年度は善防山登山、赤穂への日帰り旅行、塩釜ローストビーフつくりと、これまでにない企画にチャレンジした。少しずつではあるが参加者は増えており、メンバーも定着し、活動の案内を楽しみにしてくれている。

#### ・自立促進支援事業での外出活動

自立促進支援事業や加西市の学習支援に係る子どもたちを対象として、12月に調理体験を行った。初めて顔を合わせる人もおり遠慮がちな様子も見られたが、時間の経過と共に、お互いリラックスして調理や会話を楽しむ雰囲気もうまれていた。通常の支援と共に継続して企画していきたい。

## 3. 次年度へ向けて

事業方針にそって、これまでの進めてきた事業をさらに前進させていく一方で、基礎基本に立ちかえり、足元を見つめ直す。基幹相談支援センターの機能を活用し、相談支援事業の中核として、加西市の障害者支援の強化に尽力する。

- ・日々の支援を通して、地域のニーズを把握し、必要なサービスや支援について、法人全体で共有する。
- ・個別ケースの関わりを大切にし、常に利用者や保護者と向き合う姿勢をもち、一緒に動くことに時間をかけていく。
- ・関係機関と綿密な連携を図るために、こまめな連絡や情報共有を意識する。
- ・報告、連絡、相談といった業務の基本を徹底し、明るい中にも礼儀があり、活気溢れる職場をつくる。
- ・みんなの福祉フェスタを通じた関係機関との協働関係の充実と当事者の社会参加の促進を図る。

# 平成29年度 加西市基幹相談支援センターやすらぎ 事業報告資料

## 1 相談件数について

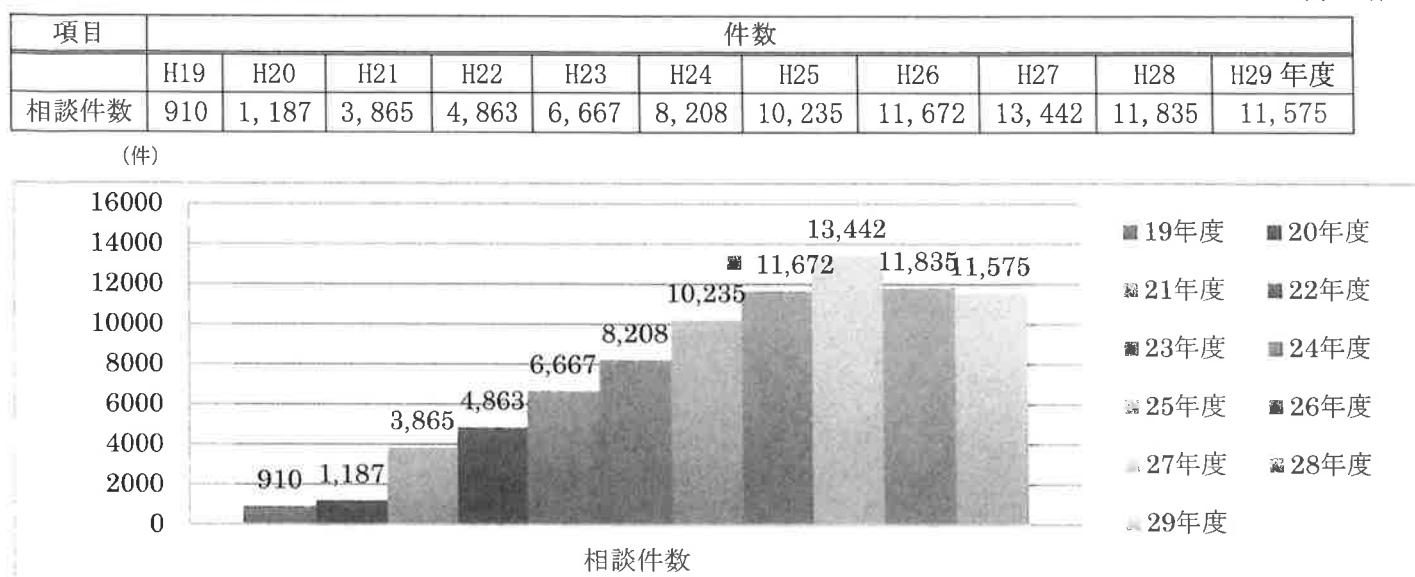
### 1. 委託相談支援事業

#### (1) 相談件数の推移

平成19年の2月から相談支援事業が開始され、下記グラフのとおり、年々相談件数は増加していたが、平成26年度以降（平成27年度を除く）、11,000件で推移している。

相談件数について（延べ数）

単位：件

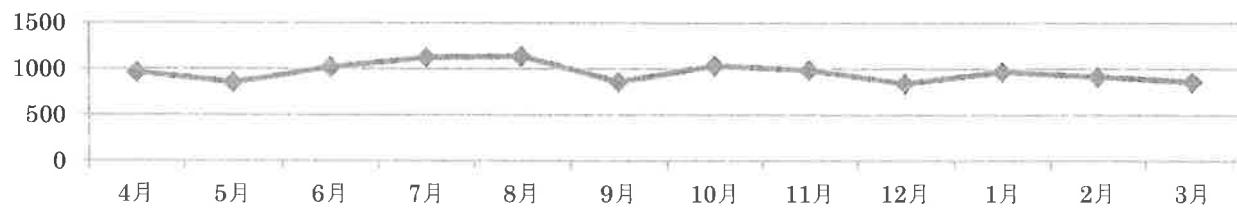


#### (2) 月別相談件数の状況

月別相談件数（29年度）

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
962	856	1,020	1,124	1,138	860	1,038	986	843	969	919	860

(件)



#### (3) 相談実人数の内訳

三障害では「精神」が294人、「知的」が271人、「身体」が169人と精神が一番多く、次いで知的、身体の内訳となっている。全体的に相談人数は減少している。相談件数は横ばい状況なので、個々の支援に時間をかけ、丁寧な対応をしている状況が表れている。

実人数について

単位：人

項目	実人数	身体障害	重症心身	知的	精神	発達	高次脳	その他
障害児	99	7	4	49	3	41	0	14
障害者	810	162	17	222	291	16	5	78
計	909	169	21	271	294	57	5	92

### (3) 相談方法別件数の推移

どの項目も横ばいになっている中、他機関と共に支援するケースが増えており、関係機関との連携が極端に伸びている。

相談方法（延件数）

単位：件

項目	件数										
	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29年度
訪問	118	181	247	413	511	706	1,200	1,521	1,697	1,391	1,382
来所相談	267	234	343	418	501	595	923	1,537	1,673	1,626	1,514
同行			38	55	61	90	117	166	350	393	406
電話相談	467	667	848	720	1,495	1,619	4,052	5,213	7,271	5,885	4,794
電子メール	12	99	76	162	207	262	356	782	679	952	854
FAX	0	0	0	0	0	0	36	47	45	35	12
個別支援会議	39	41	56	55	106	101	163	155	148	132	135
関係機関			2,056	2,739	3,670	4,802	3,357	2,225	1,538	1,352	2,429
その他	0	10	201	301	116	33	31	26	41	69	49
合計	864	1,191	3,865	4,863	6,667	8,208	10,235	11,672	13,442	11,835	11,575

### (4) 相談内容別件数（障害別）

特に就労に関する内容が多く、次いで医療の相談が多くなっている。年金の相談件数も増加している。在宅サービスや日中活動の相談も多い状況であるが、医療との関わりを通して支援している状況になっている。相談支援においては、関係機関との連絡調整なしに進めないことが件数に表れており、特に精神障害の方の支援において他機関との連携・協力が必要な状況が見て取れる内訳となっている。

相談内容（延件数）

単位：件

項目	件数								合計
	身体	重症心身	知的	精神	発達	高次脳	難病等	その他	
在宅サービス	96	12	223	112	13	0	0	3	459
施設入所	29	1	101	7	6	3	0	1	148
日中活動	26	5	196	90	90	0	0	65	472
就労	331	1	842	715	147	8	7	262	2,313
医療	95	10	132	296	4	3	0	27	567
不安の解消	32	2	582	393	44	0	2	105	1,160
保育・教育	2	0	28	2	8	0	0	12	52
年金・保険	33	0	109	134	6	0	0	41	323
人権擁護	6	0	35	3	6	0	0	3	53
財産	3	0	100	54	1	0	0	41	199
社参・余暇	43	0	96	38	11	0	0	9	197
介護・住宅	26	2	40	6	0	0	1	1	76
諸制度	52	11	73	125	27	0	1	23	312
家族・人間関係	27	2	88	128	26	0	0	31	302
連絡調整	474	99	977	1,372	303	15	9	506	3,755
生活保護	3	0	28	26	0	0	0	1	58
手話・要約	7	0	0	0	0	0	0	0	7
その他	46	2	132	188	30	0	2	52	452
計画相談	74	28	274	195	77	1	0	21	670
合計	1,405	175	4,056	3,884	799	30	22	1,204	11,575

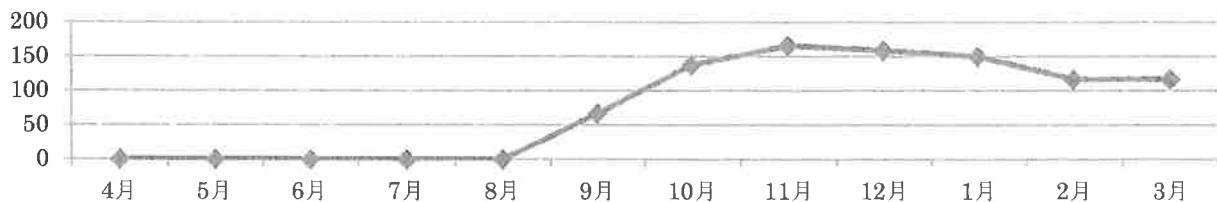
## 2. 自立促進支援事業

### (1) 相談件数の状況

月別相談件数（29年度）

9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
67	138	166	159	150	117	117	914

(件)



### (2) 相談実人数の内訳

障害等の診断を受けていない方が多いので、その他の割合が高い。精神と発達の割合も高く、対人面での難しさを抱えた方を対象としていることが数字に表れている。

実人数について

単位：人

項目	実人数	身体障害	重症心身	知的	精神	発達	高次脳	その他
障害児	11	0	0	2	0	1	0	8
障害者	30	1	0	1	13	8	0	7
計	41	1	0	3	13	9	0	15

### (3) 相談方法別件数の推移

全体で約900件のうち、訪問・来所・同行が3割を占めており、本人と接点をもつ支援を意識して取り組んだことが件数に反映されている。家族への支援にも多くの時間をかけており、電話やメールでの対応の多さが本事業の特徴を表していると思われる。

相談方法（延件数）

単位：件

項目	件数
	29年度
訪問	229
来所相談	48
同行	36
電話相談	241
電子メール	201
FAX	0
個別支援会議	10
関係機関	134
その他	15
合計	914

### (4) 相談内容別件数（障害別）

特に不安解消に関する相談が多く、次いで社会参加・余暇支援の相談、保育・教育の相談が多くなっている。じっくりと話を伺い、その方の興味や関心に合わせて、屋外での活動に取り組み、社会との関わりの第一歩に向けた支援を実施していることが表れている。

今年度、事業に取り組む中で、福祉サービス利用や家族関係の改善等に至り、自立促進支援事業としての関わりを終結した方もいる。終結後も相談支援事業（一般相談）として、関わりは継続し、本人の望む生活の実現に向けて支援していく。

#### 相談内容（延件数）

単位：件

項目	件数								合計
	身体	重症心身	知的	精神	発達	高次脳	難病等	その他	
在宅サービス	0	0	0	0	6	0	0	0	6
施設入所	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日中活動	0	0	7	2	19	0	0	3	31
就労	0	0	1	16	3	0	0	1	21
医療	0	0	0	3	11	0	0	1	15
不安の解消	0	0	13	51	30	0	0	36	130
保育・教育	0	0	9	0	8	0	0	36	53
年金・保険	0	0	3	13	4	0	0	0	20
人権擁護	0	0	0	0	0	0	0	4	4
財産	0	0	0	0	0	0	0	0	0
社参・余暇	0	0	15	13	18	0	0	23	69
介護・住宅	0	0	0	0	0	0	0	0	0
諸制度	0	0	0	6	3	0	0	0	9
家族・人間関係	0	0	0	5	20	0	0	16	41
連絡調整	0	0	17	102	136	0	0	149	404
生活保護	0	0	0	0	0	0	0	0	0
手話・要約	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	3	28	15	0	0	63	109
計画相談	0	0	0	1	1	0	0	0	2
合計	0	0	68	240	274	0	0	332	914

### 3 地域ネットワーク及び啓発事業について

#### （1）地域ネットワーク構築

##### ①加西市内におけるネットワーク

###### i) 加西市障害者自立支援協議会

実施年月日	検討内容
H29. 4. 11	【運営会議 準備会】 協議会設置の経緯、運営について
H29. 5. 15	【運営会議】 趣旨説明、各連絡会より活動報告、今後について
H29. 10. 17	【運営会議】 加西市障害福祉計画について、各連絡会より活動報告、全体会について
H30. 2. 22	【運営会議】 加西市障害福祉計画について、各連絡会より活動報告、全体会について
H30. 3. 11	【全体会】 行政説明：自立支援協議会及び各連絡会について シンポジウム：加西市の取り組みについて ・津田会長、西田副会長、益田圏域コーディネーター、各連絡会代表者

ii) 相談支援連絡会

実施年月日	内容
H29. 4. 26	サービス更新対象者の確認。計画作成等に関する意見交換
H29. 5. 30	サービス更新対象者の確認。計画作成等に関する意見交換
H29. 6. 27	サービス更新対象者の確認。計画作成等に関する意見交換
H29. 7. 26	サービス更新対象者の確認。計画作成等に関する意見交換
H29. 8. 30	サービス更新対象者の確認。計画作成等に関する意見交換
H29. 9. 27	サービス更新対象者の確認。計画作成等に関する意見交換
H29. 10. 30	サービス更新対象者の確認。計画作成等に関する意見交換
H29. 11. 28	サービス更新対象者の確認。計画作成等に関する意見交換
H29. 12. 26	サービス更新対象者の確認。計画作成等に関する意見交換
H30. 1. 30	サービス更新対象者の確認。計画作成等に関する意見交換
H30. 2. 28	サービス更新対象者の確認。計画作成等に関する意見交換
H30. 3. 28	サービス更新対象者の確認。計画作成等に関する意見交換

iii) 高齢・障がい者支援連絡会

実施年月日	内容
H29. 4. 14	本連絡会の目的、趣旨説明及び今後の進行などについて検討、情報交換
H29. 5. 19	今年度の研修会について、各担当課からの報告・連絡等
H29. 6. 16	今年度の研修会について、各担当課からの報告・連絡等
H29. 8. 16	今年度の研修会について、各担当課からの報告・連絡、地域ケア会議等
H29. 9. 14	今年度の研修会について、各担当課からの報告・連絡、地域ケア会議等
H29. 10. 5	今年度の研修会について、各担当課からの報告・連絡、地域ケア会議等
H29. 11. 8	今年度の研修会について、各担当課からの報告・連絡、地域ケア会議等
H29. 12. 5	高齢障がい者支援研修会 講義「障害福祉制度と介護保険制度の関係について～障害福祉の視点から～」 講師：加西市健康福祉部地域福祉課 青木咲樹氏 事例発表「相談事例からみる高齢障がい者支援の現状」 意見交換会
	各担当課からのケース報告・連絡、研修会の振り返り等
	各担当課からの報告・連絡、地域ケア会議等
	各担当課からの報告・連絡、地域ケア会議等
H30. 3. 19	各担当課からの報告・連絡、地域ケア会議等

iv) あんしん暮らし支援連絡会

実施年月日	内容
H29. 5. 1	サービス空き状況の確認、現状の課題について、今後の連携について具体的な方法等

v) ひきこもり支援連絡会（すまいるリンクネットワーク連絡会）

実施年月日	内容
H29. 4. 6	会議名称等の検討、情報交換等
H29. 5. 11	各担当課からのケース報告・連絡、情報共有、意見交換等
H29. 6. 7	各担当課からのケース報告・連絡、情報共有、意見交換等
H29. 7. 12	各担当課からのケース報告・連絡、情報共有、意見交換等
H29. 8. 2	各担当課からのケース報告・連絡、情報共有、意見交換等
H29. 9. 13	各担当課からのケース報告・連絡、情報共有、意見交換等
H29. 10. 4	各担当課からのケース報告・連絡、情報共有、意見交換等
H29. 11. 8	各担当課からのケース報告・連絡、情報共有、意見交換等
H29. 12. 6	各担当課からのケース報告・連絡、情報共有、意見交換等
H30. 1. 10	各担当課からのケース報告・連絡、情報共有、意見交換、進路先・卒業後の支援について等
H30. 2. 7	各担当課からのケース報告・連絡、情報共有、意見交換、進路先・卒業後の支援について等
H30. 3. 7	各担当課からのケース報告・連絡、情報共有、意見交換、進路先・卒業後の支援について等

vi) 加西市中高連携支援連絡会

実施年月日	内容
H29. 6. 28	各校の現状について、意見交換、今後について
H30. 1. 22	中高連携における各校の現状について、来年度に向けての意見交換、情報交換

vii) 加西市障害者就業・生活支援ネットワーク会議

実施年月日	検討内容
H29. 9. 13	・事例報告 ・グループディスカッション ・グループ発表、意見交換

viii) みんなの福祉フェスタ実行委員会

実施年月日	内容
H29. 5. 2	前回フェスタの振り返り
H29. 6. 20	企画会議 イベント趣旨、内容について
H29. 9. 7	企画会議 イベント内容について
H29. 10. 6	全体会議 企画会議で検討した内容について意見交換
H30. 2. 6	企画会議 イベント内容、今後の進め方について
H30. 2. 14	全体会議 イベント内容について、各コーナーについて、役割分担
H30. 3. 10	前日準備
H30. 3. 11	イベント当日

※市内福祉サービス提供事業所（医療福祉センターきずな、希望の郷、さくらの家、善防園、ナーシングピア加西、ワークらんど加西・こはる日和）、障害福祉に関心のある団体（すみれの会、ふきのとう）、加西特別支援学校、市役所地域福祉課、相談支援センターやすらぎ等で構成。

ix) 精神保健連絡会

実施年月日	検討内容
H30. 3. 8	事例検討、情報交換

②北播磨圏域におけるネットワーク

i ) 北播磨障がい福祉ネットワーク会議

実施年月日	検討内容
H29. 7. 28	【全体会議】 事業報告等 今後について
H29. 11. 9	【全体会議】 各部会から今年度の中間事業報告
H30. 2. 13	【市町部会・相談支援部会合同会議】 医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置について 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築のための関係機関の協議の場の設置について
H30. 3. 2	【全体会議】 各部会の実績報告について 医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置についての報告と提案について

ii ) 相談支援部会

実施年月日	検討内容
H29. 5. 16	・相談支援部会の今後の取り組みについて ・情報交換
H29. 7. 11	・運営会議や相談支援部会、北播磨障がい福祉ネットワーク会議について ・情報交換、近況報告
H29. 10. 12	・各市町の自立支援協議会の進捗状況及び計画相談の現状について ・各市町からの協議事項など
H29. 12. 12	・各市町の自立支援協議会の進捗状況及び計画相談の現状について ・各市町からの協議事項など

iii) 就労支援部会

実施年月日	検討内容
H29. 6. 27	【全体会】 ・労働行政の状況・支援機関の情報交換・制度の情報提供
H30. 1. 30	【全体会】 ・労働行政の状況・支援機関の情報交換・制度の情報提供

iv) 発達支援部会

実施年月日	検討内容
H29. 9. 12	シンポジウム テーマ「二次障害に備える～保健師からみた切れ目のない発達支援～」 講師：兵庫教育大学大学院 教授 高野美由紀氏 実践発表① 加東市健康課 細川公代氏 実践発表② 多可町健康課 藤本恵氏 加西市立総合教育センター 段畠美保氏 実践発表③ 加東健康福祉事務所 地域健康課 畑中公子氏  グループ討議と各市発表 「二次障害への備えとして必要なこと」 討議のまとめ 指導助言 高野美由紀氏

(2) 啓発事業

① 社会参加支援事業の実施

実施年月日	テーマ	内容	開催場所	参加者
H29. 6. 18	余暇活動	外出（山登り）	善防山	11人
H29. 12. 3	余暇活動	外出（日帰り旅行）	赤穂市（坂越他）	10人
H30. 2. 25	余暇活動	外出（ローストビーフ作り）	アスティアかさい	15人

② 講演会等

実施年月日	研修名	内容	対象	参加者
H29. 4. 21	加西特別支援学校 PTA研修	障がい福祉サービスについて	支援学校保護者	50人
H29. 5. 17	加西特別支援学校職員研修	障がい福祉サービスについて	支援学校教職員	70人
H29. 5. 28	社会福祉士会研修	地域における発達障害の状況	社会福祉士	50人
H29. 7. 7	加西特別支援学校 PTA研修	相談支援センターの役割と連携	支援学校保護者	50人
H29. 7. 22	要約筆記対象研修会	社会福祉の理念と歴史 日本国憲法と基本的人権の尊重	要約筆記受講生	20人
H29. 8. 17	加西市小中教頭会	障害福祉制度について	小中学校教頭	20人
H29. 12. 5	高齢障がい者研修	若年性認知症	関係事業所	80人
H30. 1. 29	家族ネット	暮らしを支える相談支援	育成会保護者	80人
H30. 3. 11	みんなの福祉フェス タ 2018	バザー、トークショー、等	地域交流センタ ー	250人



### 3 共同生活援助事業所 大空（なごみ）

#### 1、事業実施状況

- ・総括 29年 4月 大空・輝き準備室立ち上げ  
29年 10月 大空・輝き事業開始

大空 利用者状況（定員 14名） 単位：人

	10月	11月	12月	1月	2月	3月
男性	186	180	186	186	168	186
女性	186	180	186	186	168	186
合計	372	360	372	372	336	372
利用率	86%	86%	86%	86%	86%	86%

なごみ 利用者状況（定員 4名）

単位：人

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
女性	115	124	119	124	114	120	123	120	118	121	112	124
利用率	96%	100%	99%	100%	92%	100%	99%	100%	95%	98%	100%	100%

#### 2. 事業の評価

##### 大空

- (1) 本人主体を核に、機能性・快適性・安全性を重視し、一人一人に寄り添いながら支援する。

開所までは、入居者の障害特性にあわせて機能性・快適性を考慮し、住環境づくりに取り組んだが、一部（浴室の暖房、1階フロアの段差等）課題を残してしまう結果になった。

職員のミスによる事故が3件相次いで発生した。安全管理委員を設置、事故防止マニュアルを用意し、各職員に周知させた。併せて、ヒヤリハットの実施を開始した。

- (2) 家庭生活に近い環境・機会設定を通してそれぞれに向き合いその人らしい暮らしを提供する。

家庭生活に近い環境・機会設定という点では、今までの施設暮らしから如何に家庭生活へと転換していくか、職員・利用者間の意識において外観よりも、機能性・利便性を重視する傾向にあり、なかなか追随できない状況がある。

##### ・食生活について

個々の嗜好にあわせて食欲の増進を図っている。また残存機能活かした食事介助・食欲を煽る工夫等、個々が自力で美味しく食べやすい様に、食欲を高められるような工夫を施している。おやつ作り等を行いたいが、職員配置が難しく、実施ができなかった。

#### ・暮らしについて

個々の部屋作りについては、利用者と相談しそれぞれが過ごしたい空間づくりを行っている。

より快適な住環境づくりとして週末に居室清掃を設定する。

談話室を活用した過ごし方を提案出来ていない。

社会資源を活用した機会の提供を目指したが、実施に至らなかった。職員配置や過ごし方の見直しが課題である。

#### (3) 医療との連携を通して、細やかな介護を施すと同時に、専門性を活かした支援を展開する。

医療との連携という点では、輝きからの個々の過ごし方について、バイタル等一般状態を把握しやすく入居者にとっても緩下剤の調整等で過ごしやすく感じたのではないかと思う。

・夜間・早朝と日中のバイタルや食事摂取量、排泄の把握を輝きと共有できるようにしている。  
利用者の体調をスムーズに把握し、一貫した支援を実施することができた。

・看取りについて、体制が整っていない。大空の役どころとして看取りの体制を整えていく必要がある。

介護技術のスキルアップについて、事故が相次いだ件で支援力の乏しさが見られる。

・あおの病院・地域医療チームのコンサルテーションを活用し、食事場面でのアドバイスを頂くことで、利用者のADLの維持に努めた。継続的にコンサルを活用して行きたい。

#### なごみ

##### (1) 日常生活能力の向上と地域生活に必要なスキルの獲得。

・公共交通機関を使用した自力通勤の支援や自力によるショッピング・散髪店へ出かける等、利用者が自立して外出できる取り組みを行った。利用者自身も、失敗をしながらも自信を取り戻して挑戦を繰り返すようになっている。

##### (2) 地域社会において自主的に生活を営むことを支援する。

・やすらぎ協力のもと、在宅生活をする障害者の集いに参加してもらった。利用者自身が気乗せせず、継続的な参加が難しい状況。

・移動支援について、個々のニーズを洗い出したが、性格や経済面との兼ね合いも含め精査していく。

##### (3) 自治会行事（地域清掃、ソフトボール大会見学、消防訓練等）への積極的参加を通して、地域住民との交流を行う。

・4月に自治会のソフトボール大会があり、そこに入居者に応援に来てもらうなど、賑やかに参加する。5月には地域清掃及び消防訓練に参加するなど定期的な行事へ積極的に参加している。

・次年度実施予定の、夜間巡回体制についても住民の理解を得られるように働きかけた。

### 3. 次年度に向けて

大空：・利用者それぞれの人生を各職員が見つめなおして、個々の入居者に沿った個別支援計画を基に、如何に当事者が人生を終えるときに、ここで生活できて良かったと思ってもらえるような、住み家を構築していく。

- ・より家庭的な雰囲気づくり、社会資源の活用など利用者個々の暮らしを検証する。
- ・看取り支援など、利用者の人生の最終段階を支援出来る体制を整えていく。
- ・大空で過ごす時間が家庭的なものになる様に支援していく。

なごみ：・入居者のニーズの多様化に伴い、個々の特性や用途に沿った在宅向けのサービスの導入も含めて、意思及び人格を尊重し、常に入居者の立場に立ってサービスの充実を図る。そして地域との結びつきを重視し、関係市町村、他の障害福祉サービス事業者、地域の保健・医療・福祉サービスとの綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努める。

- ・利用者の家事や地域生活でのスキルアップを支援し、生活の質の向上を図る。
- ・夜間巡回体制を定着させる。

## 4 生活介護事業所 輝き

### ①事業実施状況

- ・総括 29年 4月 大空・輝き 準備室立ち上げ
- 29年 10月 大空・輝き 事業開始

重度・高齢の障害をお持ちの方のニーズに応えることを目的に設立された。開所から半年経った。利用を希望する方からの連絡は数件あったが、送迎サービス・医療的ケアを必要とする利用者が多く、整備されていないため利用に繋がらないことがあった。現在定員20名の内13名利用されている（うち大空利用者が12名）。

輝き利用状況（定員20名）

単位：人

	10月	11月	12月	1月	2月	3月
男性	138	132	138	136	122	138
女性	138	132	138	150	134	158
合計	276	264	276	286	256	296
利用率	60%	60%	60%	62%	64%	66%

### ②事業の評価

- 1 安全・安心・快適に介護を受けてもらえるような環境づくり
  - ・大空輝きを建てるにあたり、重度高齢の利用者が過ごしやすくなることを意識してハーフ面を整えていった。しかし、完成後実際に利用すると小さな段差や手すりの有無、各設備の高さ等、調整しないといけない箇所がたくさん見つかった。頭の中だけでなく、実際に利用者に使ってもらい意見を聞く必要があったと感じた。
  - ・職員不注意による利用者の事故の発生が続いた。
  - ・虐待防止に関しての取り組みが出来ていない。
- 2 個別支援計画をもとに利用者が生きがいを持って生活できるような支援を行う。社会資源の活用
  - ・音楽療法や保育所交流会、ドッグセラピー、さまざまな企画を取り入れた。事業所内で実施する企画については、それぞれ楽しみにされているように感じる。
  - フローラセンターが隣接していることを活かし、フローラセンターへ花の観賞や喫茶に出掛けることも継続して行っている。また、それぞれの個別支援計画にあがっている個人が実施したいことも、日中の活動として取り入れている。
  - 生きがいを支援することが充実していないため、利用者が実施した創作活動を皆さん見てもらう機会を作るなど生きがい支援を充実させていきたい。

- 3 地域のニーズを確認し、対応できるような事業所を目指す。定員を満たしていく。
  - ・やすらぎと連携をとり、利用者を募ってきたが、事業所の体制として送迎を実施していない事を理由になかなか利用者が集まっていない。

1月より1名（女性）利用開始。2月より加西市からの措置で1ヶ月に2週ほど利用されている方がおられる。
- 4 地域との交流を深め、事業所が地域の一員と認識されるように努める。
  - ・鶴野町との交流はほとんど出来ていない。町の草刈りには参加してほしいと依頼されている。

## 5 専門的支援の実施

- ・機能訓練について、リハビリのニーズがある利用者は多く、“輝き”を利用する動機の一つになっていると感じる。
- ・あおの病院コンサルの活用 利用者の咀嚼・嚥下状態等を必要に応じてみてもらった。
- ・希望の郷、管理栄養士と連携を取り、各利用者に合った形態の食事を提供している。

### ③次年度に向けて

食事や入浴、医療的ケアや機能訓練など、より専門的なサービスを受けたいというニーズが高くなっている。そのニーズに応えるためにも、当事業所は、高齢・重度の障害をお持ちの方が、個別支援計画に基づき、介護を受けながらも人生を主体的に生きることができる場所となれるよう支援していく。介護や医療、理学療法など専門性の高い支援を行うことと、特殊浴槽やリハビリ設備などのハード面を活かすことで、常時介護を必要とする人が“輝き”で過ごしたいと思えるような事業所にしていく。

#### ○課題として

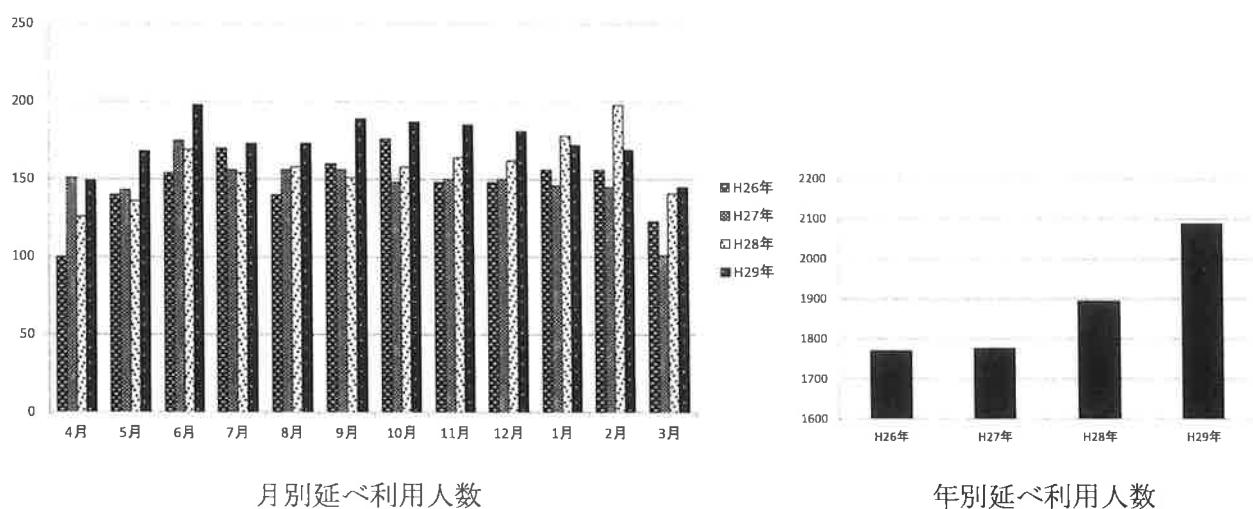
- ・送迎サービス（往復30分圏内、ガソリン代のみ徴収という形で実施する。）、医療的ケア（胃ろう患者への対応、痰吸引等）を実施できる体制を整え、定員を増員させていく。
- ・定員に対する面積が狭く、日中の過ごし場所が課題（ベッド等設置している為）である。
- ・支援内容が標準化されていないため、支援の状況を見直し、サービスの質が向上するようしていく。
- ・虐待防止の体制が整っていないため、早急に整え、虐待防止に努めていく。
- ・地域との交流について、鶴野町内の行事や事業所の企画する行事を通し、関係づくりに取り組んで行く。
- ・事業所敷地内の庭を整備し、利用者や地域の人が集える場所にしていく。

## 5 児童発達支援事業所なゆた

### ①事業の実施状況

平成 24 年 3 月 15 日に児童発達支援事業所なゆたが開所され、平成 30 年 3 月で開所から 6 年が経過した。本事業所では開所から今まで北播磨圏域(加西市、小野市、加東市、三木市、西脇市、多可町)を利用圏域として設定していたが、平成 28 年度からはいくつかの条件を加味した上で神河町の児童を 1 名受け入れ、平成 30 年 4 月からは神崎郡の児童を 2 名受け入れている。利用希望者には通所受給者証を取得してもらった上で契約をおこない、個別支援計画を作成してその計画を基に支援をおこなっている。利用者は主に自閉スペクトラム症、注意欠如/多動症、知的発達症の児童となっており、利用経路としては保育園、幼稚園、各市の福祉課、保健センター、医師、相談支援事業所の相談支援専門員からの紹介で、近年では、加東市発達サポートセンターはぴあからの紹介と相談が増加している。利用できる対象として就学までとなっている。

平成 28 年 10 月に開始した土曜日療育も 30 年 3 月まで継続し、毎回定員を超える希望をいただくことができた。



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
H26年	100	140	154	170	140	160	176	148	148	156	156	123	1771
H27年	151	143	175	156	156	156	148	150	150	146	145	101	1777
H28年	126	136	169	154	158	151	158	164	162	178	198	141	1895
H29年	149	168	198	173	173	189	187	185	181	172	169	145	2089

H29年稼働率	71%	73%	86%	82%	82%	90%	85%	88%	86%	86%	85%	97%	84%
※10人/日(定員)で計算													

3月は新規児童のアセスメント含む

### ②事業の評価(稼働率等の達成度に関しては上記の表を参照)

見込み数値と上記の実数を比較する限り、課題の 1 つである収益(事業計画の重点目標)に関しては達成することができた(見込み 1886・実数 2089)。年間を通して土曜日の療育を継続してきたことと、ほぼ定員に近く受け入れをおこなった事の 2 点が要因である。年度内の評価としてもう 1 点あげられるのは、前年度よりも職員全員の準備や空き時間が削られたにも関わらず、臨床のクオリティーを大きく下げずで維持(事業計画の重点目標)できたことである。これは保護者への満足度調査の結果からもそう捉えて良いと考える(35 人中 34 人が『サービスに満足している』と回答)。前年度に入職した職員 2 名もそれぞれ自分の特性を活かして業務にあたれるようになり、職員全員で意思疎通・相互尊重して一つの目標に向かえた。

### ③次年度へ向けて

平成30年度事業計画に記した重点目標の通り、平成30年度は変化と維持の両立を重点目標とする。収益のための動きとしては以下に示す通り進める。支援に関しては事業計画の実施内容に記した様に、利用児童の精神発達を『認識の発達(ピアジェ的観点)』と『関係の発達(フロイト的観点)』の二点で捉え、机上学習や制作活動によって主に認識の発達を、粗大運動や集団活動、遊びの時間によって主に関係の発達を促す。



I サービス提供時間を4時間以上6時間未満→6時間以上へ

II この加算の算定は収益の観点のみならず、なによりも臨床の手厚さという観点から重要であり、継続的にこの加算を算定していくような職員配置状況を維持していくことを目指す。

III 収益を考慮すると絶対的に実施すべきであるが、開所減算回避の為一日のサービス提供時間を6時間以上に設定したことにより、土曜日も6時間開所しなければならない。平日は発達年齢とソーシャルスキル目標を基準にグループ分けをしているが土曜日は全児童を対象に利用を募っているので目標を定めての課題設定が平日よりやや困難。そのような状況の中で6時間のサービス提供は臨床意義がやや希薄かつ職員の負担が大きい。優先順位として一番である『支援のクオリティー』を考慮し、Iでフォローできることを想定して平成30年度は土曜日の療育は無しで運営してみる。

## 6 就労継続支援 B型事業所 THREE-P

### ① 事業の状況

#### ○ 運営面

##### 1) 利用状況・稼働率について

- 平成 29 年 4 月より利用者数 11 名で開始。  
(希望の郷 3 名・なごみ 3 名・加西市 4 名・加古川市 1 名)
- 平成 29 年 5 月に 1 名、同年 8 月に 1 名加西市内の企業に就職のため退所。
- 平成 29 年 7 月に 1 名、平成 30 年 1 月に 1 名利用開始。
- 平成 30 年 3 月に 1 名、他事業所へ移行。
- 年度末の段階で利用者数 10 名。

(希望の郷 3 名・なごみ 3 名・加西市 3 名・加古川市 1 名)

- 年間平均稼働率は 91.7%。

平均値	登録者数	営業日数	延人数	稼働率	前年増減
平成 26 年度	6.0	20	133	64.1%	-
平成 27 年度	8.6	21	163	77.0%	12.9 P 増
平成 28 年度	9.4	22	197	89.5%	12.5 P 増
平成 29 年度	10.4	22	202	91.7%	2.2 P 増

※平成 26 年度は半年間の数字

##### 2) 収支について

収益と支出のバランスを日々把握しながら事業を実施。新たな加算の申請（目標工賃達成加算Ⅲ・福祉専門職配置加算Ⅲ）、利用率の安定、実習などの受入収入などの要因により、増収に繋げることができた。

平成 29 年 10 月より国保連への請求事務及び利用者への請求事務を事業所で行った。

##### 3) 研修について

年間 5 件の外部研修に参加。参加した研修を事業所内にフィードバックするための内部研修を合わせて行った。

###### 1. 外部研修

年月	研修名
平成 29 年 10 月	播磨地域障害福祉サービス従事者研修会初任者研修
平成 29 年 11 月	第 6 回全国生産活動・就労支援部会職員研修会兵庫大会
平成 29 年 11 月	播磨地域障害福祉サービス従事者研修会スキルアップ研修
平成 30 年 1 月	障がい者（児）虐待防止研修会

###### 2. 内部研修

年月	研修名
平成 29 年 9 月	支援者に求められるもの
平成 29 年 9 月	個別支援計画について
平成 30 年 2 月	初任者研修を受けて

##### 4) その他

教員免許取得における介護等体験実習として 11 名、各 5 日間の実習を受入れた。  
作業ボランティアとして 2 名受入れた。

#### ○ 事業面

##### 1) 作業について

作業種を限定したことで、1 社当たりの収益が向上させることができた。年間通して作業がある企業とのやり取りを中心に行ってきたが、その中でも浮き沈みは避けられなかつたが、利用者含めた人員の配置をその都度調整しながら実施し、全体の収益を向上させることができた。

##### 2) 作業工賃について

事業計画に挙げた平均工賃 12,300 円を達成すべく、上述の通り実施した結果、平均

工賃 20,000 円を超える数字にすることができた。

	作業収入	平均工賃	前年増減
平成 26 年度	456,296	9,872	-
平成 27 年度	1,275,210	10,605	733
平成 28 年度	1,724,111	12,553	1,895
平成 29 年度	2,864,860	21,717	9,164

※平成 26 年度は半年間の数字

② 事業の評価

○ 運営面

- 1) 年間平均稼働率約 91% と昨年度と大きく変わらない数字ではあったが、障害特性や通院等ある程度の欠席を考慮すると、ある程度このラインが現状の標準ラインといえる。登録数も 10~11 名と定員と同数程度は在籍している。
- 2) 現状、申請可能な加算は申請している状態。収益の向上を考えると利用者を増やすための方策の検討が必須。

○ 事業面

- 1) 作業内容の整理及び効率化を図った結果、作業収入は全体的に向上させることができた。しかし企業の状況（繁忙期と閑散期）により差が見られ、特に施設外就労では冬の時期の落ち込みが大きく、平成 29 年 1 月は企業の方針により企業の営業が金曜を定休日とし、春先の土曜に出勤する形に変更された影響もあり、収入が落ちてしまった月もあった。
- 2) 現時点で大きな問題とはなっていないが、利用者数の増加に伴い「作業場がせまい」「収益率に不安」等の課題が徐々に発生してきている。

③ 次年度へ向けて

○ 運営面

- ・ 報酬改定に合わせて取得可能な加算の申請及び規程等の変更を行う。
- ・ 本体収入の向上及び作業収益の向上を踏まえて、施設外就労を新たに開拓していく。並行してスタッフを増員し、スタッフにとつても働きやすい職場環境を整えていく必要がある。

○ 事業面

- ・ 運営面に記載した通り、施設外就労先の企業を検討。収益性やその後の一般就労などの可能性がある企業を中心に検討していく。
- ・ 利用者が主体的に関わる中で達成していくよう、作業内容のさらなる効率化等を考えていく。
- ・ 建物新築後の事業について、内容を検討していく。

## THREE-P 新事業検討

### ① 事業の状況

#### ○ カリキュラム等の調整

- ・ 新事業に関わるスタッフを中心に年間の予定表を作成、カリキュラムのアウトラインや中身、外部協力者などの候補のリストアップなどを行った。
- ・ 外部に事業を説明していくためのパンフレットをコンサルや内部の検討会議の場で内容を調整して作成した。
- ・ 作成したパンフレットを使い、加西市の中高連絡協議会内においてゆたか会の新たな取り組みとして紹介、その後市川高校とアポイントメントをとり詳細な事業説明の場を設けた。

#### ○ 国庫補助申請

- ・ 平成 30 年度の国庫補助獲得を目指し、必要書類と合わせて事業の概要を説明するためのスライドを作成。ヒアリング時に実施しようとしている事業の意義や必要性について説明した。

#### ○ 研修

- ・ 平成 29 年 6 月、全国 LD 親の会公開フォーラムに参加。

### ② 事業の評価

#### ○ カリキュラム等の調整

- ・ 内容を検討していくにあたり、コンサルを依頼していた井澤教授や、協力を依頼しているプランチなど関係各所との日程調整など計画的に行えず協議の場を設ける回数が少なくなってしまった。
- ・ 市川高校養護教諭の反応としては、事業の必要性や意義については理解を示すものの、生徒及び保護者への説明が難しい点を挙げられた。体験の機会を希望すると同時に在学中に放課後過ごせる場所があればといった話もあり、そこから新事業へと移行などは説明しやすいといった話であった。今後の協力は快諾してくださっている。

#### ○ 国庫補助申請

- ・ ヒアリング時の担当者は事業に関しては興味を持ってもらえたが、大規模修繕が多く控えていることもあり難しいかも知れない。しかし額面通りであれば、補正で平成 29 年度の補助という可能性もあるとの話をいただく。審査を経て、話にあった通り平成 29 年度の国庫補助の交付が決定、処理を行い平成 31 年 2 月末までに完了させるという形で調整し、県より通知をいただいた。

#### ○ 研修

- ・ 早稲田大学の梅永教授の講義であった「ライフスキル」に関する内容が、今後行っていく新たな事業の大きな柱となる部分と思える内容であった。

### ③ 次年度へ向けて

#### ○ 関係各所と定期的に会議の場を持てるよう調整を行う。

#### ○ 平成 31 年 2 月末に工事が終了できるよう、日程を逆算し業者とのやり取りを進めていく。

#### ○ 研修への参加もさることながら、同じような事業を行っている事業所が全国的に増えていることもあり、数か所それらの事業所の見学を実施したい。

## 7 受託事業関係

### ①障害者等相談支援コーディネート事業

#### 1 圏域内の市町間及び圏域間の相談支援体制等の連携・調整

- ・保健・医療・福祉・教育・労働・交通等に関する社会資源を共有する圏域内の市町間及び圏域間の相談支援体制等の連携・調整

・県が設置する圏域自立支援協議会、兵庫県障害者自立支援連絡協議会、兵庫県障害者権利擁護センター及び障害児等療育支援事業への参画

#### 2 市町相談支援体制の後方支援

・市町等の相談支援体制等（地域自立支援協議会・基幹相談支援センター等機能強化事業・成年後見制度利用支援事業・障害者虐待防止対策支援事業等）の構築・運営に必要な助言・指導及び情報提供

・市町職員・相談支援従事者・療育従事者等の資質向上を図るための研修事業

#### 3 上記のほか、本県の相談支援体制等の構築・充実に資する業務

・相談支援従事者初任者研修・現任研修等の内容検討への参画（相談支援従事者指導者養成研修（国研修）への参加を含む）

・ひょうご障害者福祉プラン・兵庫県障害福祉計画の改定に当たっての助言・指導

・その他、必要と認められる業務

上記の内容について以下の通り事業を実施した。

件数

区分		助言・指導の区分			合計
相談 関係	相談支援体制等の構築・運営に必要な助言・指導	相談支援ケースへの対応等に必要な助言・指導	その他		
	① 指定相談支援事業所従事者	152	88	44	284
	②市町職員	54	15	25	94
	③上記以外の相談支援関係者	9	3	14	26
	④保健・福祉関係者（市町職員含む）	18	1	23	42
	⑤教育関係者（市町職員含む）	7	3	18	28
	⑥労働関係者	0	0	5	5
	⑦企業等	0	0	0	0

⑧障害福祉サービス事業者等	6	5	26	37
⑨その他	1	0	28	29
⑩障害者本人	1	0	6	7
⑪障害者の家族等	1	2	9	12
合 計	249	117	198	564

### 相談支援体制等の構築・充実に向けた独自の取組

計画相談実績について、北播磨圏域の進捗状況は伸びてきているものの達成率としては100%に達していない市町もある現状。また、達成率だけではみえない現状として、相談支援専門員が抱える計画相談数が多くなっていることや、市内相談支援支援事業所で計画相談が作成できず、他圏域にある相談支援事業所へ作成をしてもらうケースが多くなっている現状もある。計画相談における質の向上に取り組んでいくことが重要となる一方で、このような現状がみられることからも、各市町の自立支援協議会などで地域の実情を把握することや、現状をより良くしていくための取り組みの検討が必要であると考えます。

### 相談支援体制等の構築・充実に向けた課題・今後必要となる取組

基幹相談支援センターの設立を念頭に置いて取り組んでいる市町が少ないことが課題になってくるのではないかと感じている。そのためには、各市町の担当者と協力しながら、各市町で相談支援事業所ができるだけ多く立ち上がりていくような工夫をしていくことも考えていく必要があると感じている。

また、来年度、1市が相談支援センターの委託を取りやめ直営で基幹相談支援センターを運営していくことになっているが、他市町の委託相談支援事業所等との連携を視野に入れて調整を行っていく必要があるのではないかと考えている。

## ②障害児等療育支援事業

ゆたか会スタッフを必要に応じて配置し、主に北播磨圏域在住の「知的障害児・者」「身体障害児」「重症心身障害児・者」とその家族の方々に対して「訪問療育等指導事業」「施設支援一般指導事業」の2事業を実施。

## 在宅支援訪問療育等指導事業

事業実施件数（A+B） I 再委託先実施件数 II 合 計 I + II				事業委託件数 (うち再委託件数)										
巡回相談従事職員の状況														
職 種	施 設 長	医 師	看護師	理学療法士	作業療法士	指 導 員	保 育 士	その 他						
(実人員) 延従事件数	( 1 人) 1 2 件	( 1 人) 6 件	( 1 人) 1 件	( 2 人) 1 0 6 件	( 1 人) 5 3 件	( 1 人) 4 件	( 2 人) 6 7 件	( 1 人) 1 3 件						
計	実人員 ( 8 人)			延従事件数		2 6 2 件								
家庭巡回相談対象障害児（者）の障害種別														
区分	身体障害児			知的障害児（者）		重症心身障害児（者）	その 他							
視覚障害	聴覚障害	肢体不自由	内部障害	18歳未満	18歳以上	18歳未満	18歳以上	障害児						
(実人員) 延相談件数	( 人) 件	( 人) 件	( 人) 件	( 人) 件	( 1 人) 1 2 件	( 1 2 人) 1 1 3 件	( 2 1 人) 1 3 7 件	( 人) 件						
計	実人員 ( 3 4 人)			①延相談件数		2 6 2 件								
地域巡回相談実施か所種別														
区分	保育所	幼稚園	学 校	作業所	施 設	行政機関	その 他	計						
(か所)開催数	( か所)回	( か所)回	( か所)回	( か所)回	( か所)回	( か所)回	( か所)回	( か所)回						
地域巡回相談対象障害児（者）の障害種別														
区分	身体障害児			知的障害児（者）		重症心身障害児（者）	その 他							
視覚障害	聴覚障害	肢体不自由	内部障害	18歳未満	18歳以上	18歳未満	18歳以上	障害児						
(実人員) 延相談件数	( 人) 件	( 人) 件	( 人) 件	( 人) 件	( 人) 件	( 人) 件	( 人) 件	( 人) 件						
計	実人員 ( 人)			②延相談件数		件								
A 巡回相談事業実施件数 (①+②) 2 6 2 件														
健康診査従事職員の状況														
職 種	医 師	看護師	知的障害者福祉司	保健婦	その 他	計								
(実人員) 延従事件数	( 1 人) 1 件	( 3 人) 1 9 7 件	( 人) 件	( 人) 件	( 人) 件	( 4 人) 1 9 8 件								
区分	健康診査対象者の障害種別			健 康 診 査 の 内 容										
重度知的障害者	重症心身障害者	計	健康診査・保健指導	生活指導・介護指導	その他相談指導	計								
(実人員) 延健診件数	( 人) 件	( 3 1 人) 1 9 8 件	( 3 1 人) 1 9 8 件	( 人) 件	( 人) 件	( 3 1 人) 1 9 8 件								
B 訪問による健康診査 延健康診査件数 1 9 8 件														
施設支援一般指導事業														
事業実施件数（各棄Aの計） I 1 0 0 件				事業委託件数 1 0 0 件										
再委託先実施件数（各棄Aの計） II 件														
合 計 I + II 1 0 0 件				(うち再委託件数 件)										

### ③発達障害者支援センター ブランチ事業

#### 「ひょうご発達障害者支援センター クローバー加西ブランチ」

自閉スペクトラム症、LD（学習障害）、AD/HD（注意欠如/多動症）などの発達障害をもつ本人、家族、関係施設、関係機関のスタッフなどに対して支援を行う。より身近な地域で相談・療育や情報提供を総合的に行う。

職員の状況		常勤	非常勤
	専任	2人	1人
	兼任	0人	0人
事業内容			実績
相談支援・発達支援	実支援人数・延支援件数	実支援人数 延支援件数	209人 882件
	心理学的判定	実判定人数	28人
	夜間等の緊急保護	実支援人数	0人
	行動障害による一時保護	延支援件数	0人
	相談支援・発達支援に伴う情報共有等		100人
	相談支援・発達支援に伴う関係機関職員への助言		27件
	実支援人数・延支援件数	実支援人数 延支援件数	17人 63件
相談支援・就労支援  (就労支援に重点を置いた支援が行われたケース)	相談支援・就労支援に伴う情報共有等		38件
	相談支援・就労支援に伴う関係機関職員への助言		9件
	企業等への啓発活動		0回
	パンフレットの作成等		1件
地域住民等に対する普及啓発	地域住民向けの講演会の開催等		0回
	センター主催又は共催で企画した研修	実施回数 延参加人数	13回 124人
関係施設・関係機関に対する普及啓発及び研修	外部から講師依頼を受けた研修（講師派遣）	実施回数 延参加人数	96回 1254人
	教育関係者との合同研修	実施回数 延参加人数	37回 646人
	連絡協議会の開催状況	実施回数	4回
	協議会等への参加状況	参加回数	20回
職員の研修派遣状況	他の協議会への参加状況	参加回数	18回
		参加回数	20回

#### ④加西市基幹相談支援センター事業

※相談支援事業所はんどを参照

#### ⑤加西市障害児タイムケア事業

加西特別支援学校の小学部～高等部在籍の児童について、放課後および長期休暇期間の預かりを実施。  
(利用にあたっては保護者が就労している等の条件あり)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
在籍者数	8	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	
開所日数	20	20	22	20	20	20	21	20	20	19	19	21	242
延利用者数	127	123	128	112	119	114	118	125	112	105	106	113	1402

#### ⑥西脇市障害児学童保育事業

北はりま特別支援学校の小学部～高等部在籍の児童について、放課後および長期休暇期間の預かりを実施。  
(利用にあたっては保護者が就労している等の条件あり)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
在籍者数	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	
開所日数	24	24	26	26	23	24	25	24	22	22	23	26	289
延利用者数	197	210	208	224	198	217	228	215	189	185	205	234	2510

## ⑦こども発達支援センター にじいろ

### 児童発達支援事業

早期に専門的な療育を実施していくことにより、家庭及び保育所等において落ち着いた生活ができるようになるとともに、学齢期に繋がるような支援を行うことで、学校等においても本人が持っている力が發揮できるようにしていく。

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
契約者数	43	44	47	48	48	48	48	48	48	48	48	48	
延利用者数	142	151	166	153	146	140	143	142	129	139	119	150	1720
利用率	71.0	75.5	75.5	76.5	81.1	70.0	71.5	71.0	64.5	73.2	62.6	71.4	72.3

### 放課後等デイサービス事業

学齢期の児童に対して専門性の高い支援を行っていくことで、成人期の安定した生活に繋げていけるようにしていくことができるよう取り組んでいく。

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
契約者数	75	78	79	79	79	79	79	79	79	79	79	79	
延利用者数	337	354	372	335	319	340	344	343	328	325	312	353	4062
利用率	73.3	73.8	71.5	67.0	69.3	70.8	68.8	71.5	71.3	70.7	67.8	70.6	70.8

### 保育所等訪問事業

地域の保育所、幼稚園、認定こども園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校に職員が出向き、地域で生活する発達が気になる児童に対し、本人が安心して集団生活を継続できるように支援者に対して専門的な助言を行う。

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
契約者数	11	11	11	11	11	12	12	12	12	12	12	12	
延利用者数	0	0	0	0	0	9	11	10	4	9	2	0	45

## 8 (介護予防) 小規模多機能型居宅介護事業所どっこいしょ

### 1 事業の実施状況

#### ① 総括

後期高齢者は加齢による身体機能の低下・認知機能の低下により地域生活の継続が困難になる。そうなると、本人が望んでないにも関わらず特別養護老人ホームや療養型病床への住替えを余儀なくされることがしばしばある。どっこいしょでは、そのようなケースをなくし、最期まで住み慣れた自宅で、その人の望む暮らしを継続できるように、個別支援においてケアマネジメントの充実、地域住民の互助機能を高めるための取り組みをした。しかし、平成29年度は2名の方が、ケアハウス・療養型病床への住替えを選択している。本人の不安や、家族の理解・協力へのはたらきかけが不十分であった。ケースの反省を踏まえ、事業所全体で利用者が自宅で住み続ける事ができるように必要な支援を考えながら個別ケースへの対応を検討している。

また、後期高齢者の地域生活の継続は地域住民の理解や地域の互助機能の強化は不可欠である。地域住民と事業所との垣根をなくし地域活動への参加・協働事業の実施・地域住民からの協力を得ること等を計画的に実施。数年前はどっこいしょを知らなかった地域住民も、どっこいしょを認知し運営等に協力してもらえるようになってきている。

そして、どっこいしょの支援範囲である西在田地区・在田地区だけではなく加西市全域で後期高齢者が権利の主体として最期まで生きていけることを目的に、必要なサービスを提供する介護保険事業者間での価値・倫理等の統一や協働を目指した。研修会や啓発機会等を共同運営するための連絡会を実施しネットワークの構築を進めている。ネットワークは社会福祉法人だけではなく、地元の企業等とも協力し、制度で定められた事業だけではなく、幅広く加西市の後期高齢者等の問題に対応するための基盤づくりを実施している。

#### ② 利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
総合計(人)	26	26	27	27	25	25	26	27	27	27	26	26
利用率	89.7%	89.7%	93.1%	93.1%	86.2%	86.2%	89.7%	93.1%	93.1%	93.1%	89.7%	89.7%
備考			新規1		入所1 入院1		新規1	新規1			逝去1 入院2	逝去1 新規1
平均介護度	2.2	2.2	2.1	2.1	2.2	2.2	2.2	2.1	2.2	2.3	2.2	2.2
通い利用者数 (延べ人数)	301	317	337	323	327	331	351	360	358	344	297	291
稼働率 (1日定員18名)	55.7%	56.8%	62.4%	57.9%	58.6%	59.3%	62.9%	64.5%	64.2%	61.6%	53.2%	52.2%
訪問数 (延べ回数)	379	374	392	359	441	409	443	375	413	317	382	384
稼働率 (月200件)	189.5%	187.0%	196.0%	179.5%	220.5%	204.5%	221.5%	187.5%	206.5%	158.5%	191.0%	192.0%
泊り利用者数 (延べ人数)	95	120	131	113	90	83	86	111	99	117	98	110
稼働率 (1日定員6名)	52.8%	64.5%	72.8%	60.8%	48.4%	44.6%	46.2%	59.7%	53.2%	62.9%	52.7%	59.1%

- 登録定員に29名に対し25~27名の利用者数にとどまった。平成29年度は、新規利用者の確保が難しかった。

- ・平均介護度の高い利用者が入院や逝去するので、平均介護度は上がらない状況である。
- ・どっこいしょを利用することで、認知機能の低下や身体機能の低下を防ぐことができるので、介護度は上がらない。
- ・通いを希望する利用者も多いが、ハード面での課題もあり稼働率を押さえている。その分、訪問機能を充実させることを目指している。
- ・泊りは1日定員6名のところ2~5名の利用がある。事業所の機能としては毎日6名の受け入れを目標としているが稼働率は伸びなかった。

### (3) 地域活動

概要	
西在田保育所・幼稚園交流	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園・保育園に訪問14回/ どっこいしょに来所4回</li> <li>・ラズベリー収穫作業</li> <li>・地域の畠等と一緒にに行くことで多世代での交流の場となり、相互理解を深める</li> <li>・子ども達が後期高齢者と関わることで、認知症等が特別ではないということを体験として理解する</li> <li>・子ども達と後期高齢者が協働して農作物を育て、収穫し、料理をして一緒に食べる。その過程で、手紙のやり取りや情報の交換をし、後期高齢者は癒され、子ども達はそれぞれに多くの事を感じ育つ</li> </ul>
絆カフェ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下若井町自治会が主催するカフェの運営を担っている。</li> <li>・夜ごはん会を運営し、多世代交流の場を提供</li> <li>・認知症高齢者の参加により、認知症への理解を広める</li> <li>・町の住民がどっこいしょについて理解する</li> <li>・絆カフェ連絡会で合同カフェを宿はくらんかいに出店（雨天で中止）</li> </ul>
認知症サポーター養成・認知症徘徊模擬訓練	<ul style="list-style-type: none"> <li>・加西市社会福祉協議会の依頼により参加</li> <li>・地域住民に対し、認知症を啓発する</li> <li>・キャラバンメイト連絡会参加</li> </ul>
町行事	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いきいきデイケア・敬老会等に参加</li> </ul>
ふるさと創造会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在田地区の夏祭りに参加</li> <li>・にじの郷農園の活動への協力検討（保育園・幼稚園との交流・収穫の手伝い等を通じ農福連携を目指す）</li> <li>・播磨中央公園で開催された音楽フェスタにて、にじの郷農園のラズベリーを加工し試食の配布</li> </ul>
運営推進会議の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2ヶ月に1回の運営推進会議を開催</li> <li>・西在田地区的地域課題について検討</li> </ul>
小規模多機能型居宅介護事業所連絡会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3ヶ月に1回開催</li> <li>・合同研修会等開催</li> <li>・通所介護連絡会の立ち上げ協力</li> </ul>
地域密着型事業所連合会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症対応型共同生活介護事業所・小規模多機能型居宅介護事業所連絡会・通所介護連絡会で情報共有等実施</li> <li>・研修会の開催→小野市と協力し北播磨全域を対象に実施</li> <li>・RUN伴（認知症啓発・当事者参加）の企画・運営</li> <li>・県政150周年の助成金・北播磨まちづくり基金の助成金を申請し事業実施</li> <li>・絆カフェの合同開催</li> </ul>

生活支援体制整備事業第一層 協議体	・加西市生活支援・介護予防サービス体制整備事業 ・体制整備における課題整理
----------------------	--

④ 広報活動

- ・SNS を活用し、事業所の活動を広く広報
- ・月 1回どっこいしょだよりを作成し利用者に配布。ゆたか会のホームページでも公開
- ・年 3回の *yutakaJournal* で行事や日々の活動を掲載

2 事業の評価【重点目標の評価】

- ① ケアマネジメントの強化：サービスを柔軟に組み合わせ、個別ニーズに合う支援を行う
  - ・個別支援会議を毎月実施
  - ・モニタリングと再アセスメント、ライフサポートプランの見直しを実施
- ② 地域との協働：地域の機能と事業所の機能を組み合し、利用者の在宅生活の継続を可能にする
  - ・地域へ出向くことを基本とし、地域住民へ事業への理解を推進
  - ・地域の困りごとや介護に関する相談が増加
  - ・町内行事等への参加・協力を実施
  - ・日常的な協働関係の構築
- ③ 収入の確保：家族支援・個別支援の充実を図り介護度が上がっても、認知症が進行しても小規模多機能型居宅介護のサービスを利用して暮らす事ができるよう支援する
  - ・住替えによる利用解除は減少
  - ・新規利用契約が平成 29 年度は少なく利用定員に達することはない
  - ・小規模多機能型居宅介護へ居宅や病院から利用相談が少ない
- ④ 人材確保：理念を共有し、法人・事業所の方針に沿ったサービス提供ができる職員の育成及び補充
  - ・毎月 1 回の OJT を全職員対象に実施
  - ・年度当初に年間の研修計画を提示し、職員全員が個別の目標を設定
  - ・目標設定時・年度中ごろ・年度末に個別に面談を実施し目標の確認・進捗状況の確認・ふり返りを実施
  - ・個別の課題がある職員はいるが、大半の職員は法人の理念、事業所の方針を理解しサービス提供ができるようになっている
  - ・小規模多機能型居宅介護のサービス提供にあたり必要な人員については年度末に補充することができた

3 次年度へ向けて（課題と方向性）

課題①サービスの質の向上

介護保険において、サービスは要介護状態等の軽減と自立支援である。しかし、事業所内で「サービス」は「してあげること」になりがちで、利用者ができることでも業務の効率化の中で職員の役割となり、利用者の「できる能力」を奪ってしまっている場面がある。平成 30 年度は、提供しているサービスの質を「自立支援」であるということの理解に基づき職員全員で評価し、事業目標の明確化、支援内容の合意形成をしていく。

自立支援の軸となるサービスの質は、家族支援の強化、認知機能障害の中核症状への適切なアプローチ、介護予防への取り組みを充実することとし、ケアマネジメントを適切に実施する体制を整備していく。

#### 課題②後期高齢者の地域生活の継続

加齢に伴う身体障害・認知機能の低下により、転倒や疾病への予防や対応ができなくなる。そうすると、家事等これまでできていたことができなくなり家族の不安が大きくなる。そのような時期がきた時に、家族が介護困難を利用に特別養護老人ホーム入所を検討する。家族が「いずれ特別養護老人ホームに…」と事業所に相談する時は、特別養護老人ホーム入所を検討している時であるが、本人の意思を確認している場合は少ない。そこで、事業所としては本人の意思決定支援を中心に考え、本人が「どこで、誰と、どんな生活をしたいのか」「どこで、どんな死に方をしたいのか」を常に確認しておき、家族に対し本人の代弁をしなければならない。そのことを実施するには、高い権利擁護意識が職員全員に必要である。特に、管理者・計画作成担当者には研ぎ澄まされた権利擁護意識が必要である。その権利擁護は「自宅での暮らしの継続」という当たり前のこの継続であることを常に理解しておく必要がある。

住み慣れた自宅での生活の継続を本人が望んでいるにも関わらず、支援できないということは、後期高齢者に対する合理的配慮に欠け、権利擁護ができないという認識をもって事業実施を行う。

#### 課題③地域福祉の推進

小規模多機能型居宅介護は後期高齢者を中心とした地域福祉の推進の要となりうる。事業所を拠点とし、地域福祉の推進を目指すためには住民との協働は欠かせない。地域の中で当たり前の存在となるように、日頃から地域住民と関わる仕組みを構築しておく必要がある。地域へのアウトリーチを基本とし、参加から参画の場へ足を踏み入れ、住民と共に地域課題を明確にし、地域住民が主体的に活動できるような場づくりが必要である。地域へのアプローチは、日々の積み重ねが重要であり、時間がかかるということを理解し、明確な目標をもっておく必要がある。どっこいしょの地域福祉推進の目標は「誰もが住み慣れた地域で幸せにくらすこと」「その人が住み慣れた家で亡くなることを望むなら、その思いをかなえること」である。

平成30年度は、以上3点の課題を整理し事業を実施していく。課題①②については、管理者を中心に日々の業務の中で実施していくよう、環境整備を行い、OJTを活用しPDCAを回して実行していく。課題③に関しては、CSWの役割を果たす者を中心に実施し、その活動が利用者の暮らしの継続に資するものとなるよう計画的に実行する。

## 9 事務部門

### (1) 事業の実施状況

平成 29 年度は、通常の事務業務のほか、社会福祉法の改正に対応した新しい経営組織のもと、評議員会や理事会などを開催した。役員会では、多くの意見や提案が出され、次回に審議が持ちこされる場合もあり、経営組織の活性化が図られた。

#### ① 法人事務業務

##### ・理事会の開催（6回）第 87 回から第 92 回

開催日時	場 所等	出席数等	議 案
6月 12 日 18:05 から	加西市善防公民館 2階中研修室	理事 6 名 監事 2 名	平成 28 年度事業報告について、平成 28 年度決算報告について、経理規程の改正について、定款施行細則の改正について、育児・介護休業に関する規程の制定について、就業規則の改正について、契約職員就業規程の制定についてパート職員就業規程の制定について、給与規程の改正、衛生管理規程の制定について、衛生委員会設置要綱の制定について、第三者委員の選任について、役員候補者の選任について、定時評議員会の開催について
6月 27 日 20:40 から	加西市健康福祉会館 1階ふれあいの間 2	理事 5 名 監事 1 名	理事長の互選について、業務執行理事の互選について諸規程の制定及び改廃について
7月 10 日	理事会の議決の省略	理事 6 名	基本財産の担保提供について
9月 25 日 19:00 から	生活介護輝き 1 階 食堂	理事 6 名 監事 2 名	共同生活援助大空追加工事について、第一次補正予算案について、三木市障害児等発達支援事業管理運営業務について、西脇市障害児学童保育事業について、THREE-P 舎屋の建て替えについて、外国人労働者の受け入れについて
12月 20 日 18:00 から	加西市健康福祉会館 2階研修室 2	理事 6 名 監事 2 名	公益事業の追加について、定款の変更について、経理規程の改正について、給与規程の改正について、パート職員就業規程の改正について、旅費規程の改正について、公用車購入に伴う金銭の借入について、補正予算について、第 24 回評議員会の開催について
3月 20 日 18:30	加西市健康福祉会館 1階ふれあいの間 2	理事 6 名 監事 1 名	平成 29 年度第 3 次補正予算について、定款の変更について、就業規程の改正について、契約職員就業規程の改正について、パート職員就業規程の改正について、外国人留学生招致事業運営規程の制定について、奨学金規程の制定について、社宅管理規程の制定について、平成 30 年度事業計画案について、平成 30 年度当初予算について、「みなと銀行みなと会」への加入について、第 25 回評議員会について

・評議員会の開催（4回）第22回から第25回

開催日時	場 所	出席数	議 案
6月27日 19:10から	加西市健康福祉会館 ふれあいの間2	評議員5名 監事1名 理事5名	H28年決算報告について、役員の選任について
7月10日	評議員会の議決の省略	評議員7名	定款変更について、基本財産の担保提供について 社会福祉法人ゆたか会役員等報酬規程について
1月17日 19:00から	加西市健康福祉会館 ふれあいの間2	評議員6名 理事2名	定款の変更について
3月28日	評議員会の議決の省略	評議員7名	定款の変更について

・定款の変更、経理規程の改正、役員等報酬規程の制定等関係諸規程等の整備を行った。

・法人事務部門として所属職員の役割をある程度明確にして事務業務を実施した。

・理事運営会議を3回（9月14日、12月12日、3月1日）開催した。

・管理者会議を4回（5月31日、9月21日、12月18日、3月7日）開催した。

・企画会議（広報委員会、大空準備室会議、THREE-P整備検討会議）に参加した。

② 経理・財務事務業務

・外部委託をしていた経理・給与事務の直営化を前倒し、外部コンサル会社のサポート及びチェックのもと、経理は7月、給与は11月から事務課で入力を開始した。また、予算・決算作成業務等についても事務課で作成した。

・経営分析については、入力作業が遅れたため、当初予定していた四半期毎の管理者会議での報告ができなかった。また、毎月の予算執行状況及び収支状況報告についても遅ってしまった。

・事業所の増加に伴い、障害福祉サービスの請求事務が煩雑になってきたこと、事業所の方が報酬の単価等の状況を把握していることから、請求事務を可能な事業所に移譲した。（はんど、THREE-P）

③ 労務事務業務

・給与事務の直営化に伴い、労務事務に係る諸様式の統一化（勤務実績等）を図った。

・辞令や契約書の書式の統一化を図った。

・勤怠情報を管理する様式を作成した。

④ その他業務

・建物、備品の営繕・改修等の実施

虹の家、なごみ、くつろぎ、どっこいしょにスプリンクラーを設置した。（虹の家以外は国庫補助活用）

大空の改修工事への対応（改修工事及び追加工事等）

希望の郷利用者居室及びロビー、厨房、作業棟等エアコン工事の実施

・キャリアパスの確立、人事考課制度等について検討していく中で法人としての中長期計画の必要性が生じたことから、外部コンサル会社と相談のうえ人事・給与・人材育成にかかるアンケートを実施し、それらを踏まえ、中長期計画を策定していくこととした。

(2) 事業の評価

① 法人事務業務

- ・社会福祉法人制度改革のスケジュールに沿って、定款の変更や、役員の体制を整備し、理事会、定時評議員会を開催することができた。また、円滑に役員会を進めるため、事前に通知文及び議案書を送付することができた。
- ・事務局体制の強化を図るため、各職員の役割を明確にすることとしていたが、経理・給与業務が直営になり、その対応に追われ、体制強化にまで至らなかった。
- ・今年度新たに職員理事が就任したことから、法人の運営に関わることについて検討する体制として理事運営会議を設置、開催することができた。
- ・管理者会議についても理事運営会議を踏まえて定期的に開催することができた。管理者会議の場で理事運営会議の内容を管理者に伝えることにより、法人の動きについて管理者に伝えることができた。

#### ② 経理・財務事務業務

- ・平成28年度決算終了後、7月から経理の入力作業を事務課で開始したが、経理ソフトに不慣れであること、膨大な入力作業に追われたことなどから、結果として約5か月分の入力を外部コンサル会社に依頼せざるを得なかった。習熟度の問題だけではなく、経理関係の帳簿類や台帳類の未整備あるいは不完全な部分があったことによることが原因である。まずは帳簿や台帳を整備し、次年度の経理処理が円滑に実施できるようにしていく必要がある。
- ・経営分析については直営化に伴い、入力作業が遅れたため、タイムリーな分析を行うことができず、当初予定していた四半期毎の管理者会議での報告ができなかった。定期的に分析し、報告ができるようになるには何が必要なのかを検証し、対応していく必要がある。

#### ③ 労務事務業務

- ・年休及び超過勤務、パート職員の勤務実績に係る様式を統一化し、各事業所で運用することで、職員の勤怠情報の効率化を図ることができた。11月から給与ソフトを導入し、事務課の方で入力作業を開始したが、操作に不慣れであること、職員の勤怠状況についての台帳が不完全であること、職員の雇用形態が複雑であることなどから注意していたにも関わらず支給誤りを多く出してしまった。また、給付費の請求と給与支給日が10日であることにより、事務処理が煩雑になり結果として請求及び給与の誤りを出すこととなった。
- ・障害福祉サービスの請求事務についてはこれまでにじいろ、どっこいしょ以外は法人事務の方で行っていたが、はんど（計画相談）及び THREE-P の請求事務を平成29年度中に開始することができた。

#### ④ その他業務

- ・エアコンなど老朽化が顕著な備品等については更新し、故障した箇所については極力早く対応するなど利用者が快適に過ごせるよう努めた。
- ・キャリアパスの確立、人事考課制度等について考えていくなかで、本来、一体的に整備すべきものであり、まずは法人としての方向性を示すものとしての中長期計画を策定する必要があるとの結論に達した。職員が人事・給与・人材育成等について考えていることを把握するため、外部コンサル会社と相談のうえ、アンケートを実施した。また、中長期計画策定のための体制整備を図る必要があることから管理職、管理者等を中心に検討体制を構築していくことにした。

### (3) 次年度に向けて

#### ① 法人事務業務

- ・スケジュールを立てて、円滑に理事会や定時評議員会が開催できるよう努めたい。諸法令を遵守し、必要に応じて関係諸規程の改正や新しい規程類を整備していく。

・事務局体制の強化を図るため、各職員の役割を明確にするため、業務分掌を作成し、職務を意識づけていく。また、法人事務としての役割が拡大していることから、事務課の中で主に総務・経理を担当する職員、主に法人運営・企画を担当する職員を位置づけていきたいと考えている。

・理事運営会議及び管理者会議については理事会の前に実施するため、議題が決まってしまうことが多く、報告中心の会議になってしまいがちであることから、法人運営に関わる案件について検討ができるようにしていきたい。

#### ② 経理・財務事務業務

・収入及び支出について不明確な部分があるため、経理処理に支障をきたすことから、帳簿や台帳を整備することで、その内容を明確にしていく。経理ソフトの入力者が現在1名であるため、複数の職員が対応できるようとする、あるいは時間のかかる定型的な入力作業の一部を外部委託するなど、経理事務がスムーズにできる方法について検討していきたい。

・経営分析については経理事務が円滑にできることが大前提であり、まずは経理業務の整理を行ったうえで経営分析が行えるようにしていきたい。

#### ③ 労務事務業務

・年休及び超過勤務、パート職員の勤務実績に係る様式を統一したものの精査が必要であることから、各事業所において精度を高めてもらうとともに、これまでその都度出てきていた年休等を各事業所でまとめるようにすることで、勤怠情報の効率化を図っていきたい。

・請求と給与の期限が10日であることによる事務の煩雑さを解消するため、次年度から給与支給日を15日にすることで作業の分散化を図っていきたい。

・障害福祉サービスの請求事務についても引き続き、各事業所でできるよう調整をしていきたい。

#### ④ その他業務

・エアコンなど老朽化が顕著な備品、設備等については更新、改修し、故障した箇所については極力早く対応するなど利用者が快適に過ごせるよう努めたい。

・管理職、管理者等を中心に中長期計画を策定する委員会を設置し、外部コンサル会社の研修をしながら経営計画の策定ノウハウを学び、経営計画を策定していきたいと考えている。また、今年度実施した職員アンケートの内容も踏まえていきたい。

